

議 事 録

公開・一部公開・非公開			部 分 非公開 理 由		
部長	課長	水道係長	下水道係長	保存期間	30 () ・10・5・3・1・随
				作成日	令和5年3月6日(月)
		業務係長	水道・業務係員		記録者所属 上下水道課 業務係
**	**				職・氏名 主査 篠塚 久嗣

会議等の名称	東御市上下水道事業運営審議会	開催日時	令和5年3月3日(金) 午後1時30分～午後2時30分
		場 所	本庁舎2階全員協議会室
主催者(事務局)	都市整備部 上下水道課 業務係	司会者	上下水道課長 武田英俊 審議会 会長 田口恒敏
出席者	委員 11名 西山福恵、斉藤哲、瀬田智之、堀育夫、関昌子、牛山廣司、栗原洋子、 田口恒敏、唐沢元生、櫻林美月、小宮山和子		
	市長 花岡利夫		
	事務局 7名 富山直彦、武田英俊、別府裕、関昌徳、篠塚久嗣、酒井詠史、檜原克也		
欠席者	委員 2名 阿部貴代枝、成山喜枝		

会議事項	(審議事項)	(配布資料)
	(1) 東御市下水道事業経営戦略の改定について【答申】	
	(報告事項)	
	(1) 東御市上下水道事業包括的民間委託について	
		別添のとおり
決定事項	下水道事業経営戦略の改定については、前回諮問された取組みについて妥当であると答申した。	
次回への検討事項		
次回開催	令和5年11月2日(木)	

討議	(発言者名)	(発言内容)
内容及び経過		
1 開会	上下水道課長	出席者状況報告（11名出席、2名欠席うち2名から委任状提出）
	会長職務代理	開会の言葉
2 委嘱書交付	市長	（委員2名へ委嘱書交付）
3 会長あいさつ	会長	本審議会では、昨年9月に市長より諮問のありました「東御市下水道事業経営戦略の改定について」の答申をいたします。委員の皆様の意見を取りまとめ、答申をしていきたいと思っておりますので、審議をよろしく お願いいたします。
4 市長あいさつ	市長	本日の審議会では「東御市下水道事業経営戦略の改定について」 をご審議いただくことになっております。 9月に開催しました審議会におきまして、私より、審議会を代表して 田口会長へ諮問させていただきました。その後、委員の皆様から様々な 意見をいただきながら、修正等を行い、本日原案として取りまとめまし たので、後程担当より皆様に説明させていただきます。 内容を確認していただき、本日答申としてとりまとめていただきます よう、よろしくお願い申し上げます。 （市長退室）
5 審議事項 東御市下水道事業 経営戦略の改定に ついて	会長	（進行）
	事務局	（【資料1-1】、【資料1-2】、【資料1-3】審議事項の内容について説明）
	会長	ただいまの件について、質問・意見等ありましたら、挙手のうえ、お名前 を述べてからお願いします。
	委員	基本方針2【施策3】「耐震化事業による機能保全対策の実施」について ですが、こちらは地震以外にも風水害も想定した対策ということで 解釈してよいでしょうか。

討議	(発言者名)	(発言内容)
	事務局	<p>耐震化につきましては、ストックマネジメントとは別に計画を立てております。例を挙げますと、東部浄化センターにおきましては順次耐震化を図っております。また、浸水被害のあったマンホールポンプにつきましては耐水化を進めております。</p> <p>本来、耐震については下水道管路も全般的に対応していかなければいけません。管路の距離が相当数ありますので、幹線箇所から着手を考えています。</p>
6 答申	会長	<p>他にご意見はよろしいでしょうか。</p> <p>それではご意見が無いようですので、改定原案について賛成の可否を取りたいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>ありがとうございました。賛成多数でしたので、審議会として、原案を妥当であるとさせていただきます。</p> <p>それでは、この案件につきましては「諮問された取組については、妥当である」と答申したいと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>よろしいようですので、事務局より答申案の読み上げをお願いします。</p>
	事務局	(答申案読み上げ)
	会長	<p>審議会の答申として適当と思われませんがいかがでしょうか。</p> <p>では特に意見も無いようですので、この答申案を当審議会の答申といたします。</p>
	会長	<p>(答申書へ押印)</p> <p>(市長戻り)</p> <p>(答申書読み上げ、花岡市長へ手渡し)</p> <p>(市長退席)</p>
7 報告事項 東御市上下水道 事業包括的民間	会長	(進行)
	事務局	【資料2】について説明)

討議	(発言者名)	(発言内容)
	会長	今の説明につきまして、質問・意見等ありましたら、挙手のうえ、お名前を述べてからお願いします。
	委員	今回の包括委託は公募型プロポーザル方式を採用されるとのことですが、選定する審査員に外部の有識者の起用は現段階で検討されているのでしょうか。
	事務局	今の質問につきましてお答えします。今回の契約は価格のみでなく、業者からの提案内容や業務の質も重視していますので、公募型プロポーザル入札で考えています。その評価につきましては、東御市の他部署が実施しているプロポーザルにおきましても外部有識者を委員に起用している例がございますので、他市や他部署の事例を参考にしつつ、検討して参りたいと考えております。
	委員	もう一点質問します。先ほど、水質検査を直営にするというお話がありましたが、それは包括とは別にどこかの業者へ委託するということでしょうか。
	事務局	水質検査につきましては、今回の包括委託とは切り離して、個別に市と請負業者間で契約を結ぶ予定です。
	委員	水質検査についてですが、現在水質検査を行っているのは、上田薬剤師会だと思います。検査の体制は、どうなっているのか教えてください。
	事務局	現在の水質検査は主にヴェオリア・ジェネッツが横浜の測定所で行っています。東御市で採取した水を横浜へ送り、分析結果を報告してもらっています。全体の水質検査の一部については上田薬剤師会に委託しています。

様式第4号（第21条関係）

討議	(発言者名)	(発言内容)
	委員	水質検査について質問します。上水道の水質検査については行っているとのことですが、下水の河川については検査を行っていないのはなぜでしょうか。今回の資料に載っていないが、行っているということでしょうか。
	事務局	下水施設の維持管理につきましては、業者名の変更はありましたが、供用開始から現在まで委託をしております。(株)ウォーターエージェンシーという会社に東部浄化センターの維持管理を委託しています。その会社が下水の流入及び放流の水質検査を行っております。水質については基準が定められていますので、定期的に委託業者より報告を受けており、改善に努めています。水道と違うところは、水道は職員が直接的に塩素を投入するという業務がありましたが、職員が減る中で業務維持が困難なため、包括委託の業務に含めました。下水につきましては、専門の機械電気設備や長年の経験が必要となることから、包括委託へは含めておりません。ただし、維持管理の契約については入札形式となっておりますので、契約形態としては適切と考えております。
	会長	他に質問よろしいでしょうか。 質問が無いようですので、報告事項を終了とします。 進行を事務局にお返しします。
8 その他	事務局	(会議報酬等について説明)
9 閉会	会長職務代理	閉会の言葉